

平成29年度

南三陸町教育委員会の活動状況に関する

点検及び評価報告書

平成29年8月28日

南三陸町教育委員会

平成29年度 南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の実施について

1 点検及び評価の概要及び目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本報告は、本町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告を公表することにより、町民皆様に対する教育行政の説明責任を果たしていくとともに、適正かつ効率的な教育行政の運営に資することを目的とします。

2 根拠法令

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 平成29年度点検評価実施内容について

（1）点検・評価の対象事業について

平成28年度に実施した事業のうち「南三陸町第2次総合計画（基本計画 第2章個別計画 政策4学校教育・生涯学習・地域を守り創造を育むまちづくり）」に掲げられた事業から、特に子どもの安全・安心のため重点的に取り組むべき事業、生涯にわたる学びや健康づくり・地域づくりのために取り組むべき事業を中心に、学校教育分野で10事業、生涯学習・生涯スポーツ分野で8事業の合計18事業の評価を行いました。

（2）点検・評価の方法について

選定した事業について、事業評価シートを作成し、平成28年度における取組実績及び成果の自己点検・評価を行い、この結果を基に学

識経験者からの意見聴取を実施し、本報告書を取りまとめました。

本報告書については、町議会へ報告するとともに、町のホームページに掲載し、公表いたします。

4 学識経験者からの意見聴取

(1) 学識経験者として依頼した者

山内 順 氏（元学校長：学校教育分野）

小野寺 寛 氏（元行政職員：生涯学習分野）

(2) 学識経験者からの意見聴取日時等

日時：平成29年8月21日（月） 午前10時30分～午後3時
30分

会場：南三陸町役場中会議室

平成29年度南三陸町教育委員会の活動状況に関する点検及び評価
対象事業一覧

番号	事業名	担当課
1	志教育（キャリア教育）推進事業	教育総務課
2	小中学校学力向上推進事業	教育総務課
3	児童生徒・教職員心のケア推進事業	教育総務課
4	いじめ・不登校対策	教育総務課
5	特別支援教育推進事業	教育総務課
6	児童生徒通学手段緊急確保事業	教育総務課
7	外国語教育推進事業	教育総務課
8	中高一貫教育推進事業	教育総務課
9	学校施設環境改善事業	教育総務課
10	災害教訓の伝承・防災教育の推進	教育総務課
11	図書館運営事業	生涯学習課
12	青少年ふろさと学習交流事業	生涯学習課
13	社会教育施設等整備事業	生涯学習課
14	各種講習会・大会の開催	生涯学習課
15	スポーツ少年団活動育成支援事業	生涯学習課
16	施設整備事業	生涯学習課
17	芸術文化振興事業	生涯学習課
18	文化の伝承（無形民俗文化財再生支援事業）	生涯学習課

事業番号			1	事業名		志教育(キャリア教育)推進事業																																	
予算科目	款		総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																		
	項			施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																		
	目			基本事業4-1-1	自立する力と確かな学力の育成																																		
目的及び事業内容				県教育委員会が掲げる「みやぎの志教育」のもと、本町教育委員会としてもこれに取り組み、学校教育等を通じて子どもたちを次のような姿にしていく。 1 社会のルールを守り、正義や責任などの気持ちをしっかりとつ人 2 より良い人間関係を作るコミュニケーション力があり、協力して行動できる人 3 自分で考え行動するなど、自立心を持つ人 4 苦しさ、つらさなどに耐える力を持ち、粘り強く物事にあたれる人 5 未来のことや新しいことを考える力があり、社会のことをよりよくしようとする人 上記「人」を育てるために、①人と「かかわる」、②よりよい生き方を「求める」、③社会での役割を「はたす」、この三つの視点をもとにして、教科指導・学級活動・道徳・総合的な学習の時間・各種の行事等において実践を進めている。																																			
取組実績				小学校、中学校のそれぞれの教育計画の中で、「志教育」の目標を定め、重点指導項目とされている①人と「かかわる」、②よりよい生き方を「求める」、③社会での役割を「はたす」のための取り組みを実践している。 ＜各校の視点毎の取組＞ <table><tr><td></td><td>①かかわる</td><td>②もとめる</td><td>③はたす</td></tr><tr><td>志小</td><td>サツマイモの苗植えと収穫</td><td>楽天球団コーチによる講演会</td><td>防災マップ作り</td></tr><tr><td>戸小</td><td>戸倉のよさを知る活動</td><td>蚕やサケの飼育</td><td>繭を活用したマスコット作り</td></tr><tr><td>入小</td><td>太鼓や獅子舞を学び、発表</td><td>自分の成長を調べ発表</td><td>地域の良さを調べまとめる活動</td></tr><tr><td>伊小</td><td>地域の方々から伊里前のよさを学ぶ</td><td>各種の見学や体験活動</td><td>勤労奉仕の大切さを理解させる活動</td></tr><tr><td>名小</td><td>縦割り班活動を活かした取組</td><td>郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動</td><td>家族の一員としての自覚をもたせる活動</td></tr><tr><td>志中</td><td>森里海連環学を活かした学び</td><td>職場体験学習</td><td>産業フェアへの生徒の参加</td></tr><tr><td>歌中</td><td>避難所運営訓練</td><td>職場体験学習</td><td>卒業生(先輩)による講演会</td></tr></table>					①かかわる	②もとめる	③はたす	志小	サツマイモの苗植えと収穫	楽天球団コーチによる講演会	防災マップ作り	戸小	戸倉のよさを知る活動	蚕やサケの飼育	繭を活用したマスコット作り	入小	太鼓や獅子舞を学び、発表	自分の成長を調べ発表	地域の良さを調べまとめる活動	伊小	地域の方々から伊里前のよさを学ぶ	各種の見学や体験活動	勤労奉仕の大切さを理解させる活動	名小	縦割り班活動を活かした取組	郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動	家族の一員としての自覚をもたせる活動	志中	森里海連環学を活かした学び	職場体験学習	産業フェアへの生徒の参加	歌中	避難所運営訓練	職場体験学習	卒業生(先輩)による講演会
	①かかわる	②もとめる	③はたす																																				
志小	サツマイモの苗植えと収穫	楽天球団コーチによる講演会	防災マップ作り																																				
戸小	戸倉のよさを知る活動	蚕やサケの飼育	繭を活用したマスコット作り																																				
入小	太鼓や獅子舞を学び、発表	自分の成長を調べ発表	地域の良さを調べまとめる活動																																				
伊小	地域の方々から伊里前のよさを学ぶ	各種の見学や体験活動	勤労奉仕の大切さを理解させる活動																																				
名小	縦割り班活動を活かした取組	郷土を誇りに思う気持ちを育てる活動	家族の一員としての自覚をもたせる活動																																				
志中	森里海連環学を活かした学び	職場体験学習	産業フェアへの生徒の参加																																				
歌中	避難所運営訓練	職場体験学習	卒業生(先輩)による講演会																																				
成果				＜視点毎の主な成果＞ <table><tr><td>かかわる</td><td>もとめる</td><td>はたす</td></tr><tr><td>・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。</td><td>・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。</td><td>・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。</td></tr></table>				かかわる	もとめる	はたす	・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。	・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。	・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。																										
かかわる	もとめる	はたす																																					
・自分の周りには、たくさんの支えてくれている人がいることを理解した。 ・ふるさとに興味をもち、ふるさとの良さを理解することができた。 ・地域伝統の継承者としての自覚をもつことができた。 ・異学年間に仲間意識が芽生えている。 ・地域の方々に積極的に関わろうとする児童生徒の姿を見ることができた。 ・自分の知識をより深めようとする姿が見られた。 ・地域の防災に積極的に取り組むことができた。	・支えてくれている人に対して、感謝の気持ちを表すことができた。 ・飼育活動を通して、その大変さと大切さについて学ぶことができた。 ・地域の伝統の素晴らしさに気づくことができた。 ・地域毎の生活や文化の違いについて理解を深めることができた。 ・学年に応じた将来の夢をもつ児童生徒が増えた。 ・働くことの意義を知り、その大変さや人との触れ合いの大切さについて学ぶことができた。	・自分のまちが好きな児童生徒が増えた。 ・相手の立場で物を見たり、考えたりすることができるようになった。 ・地域のために、自分ができるとをしっかりと考えることができた。 ・人と自然との関わりに興味をもつ児童生徒が増えた。また、その中で自分の役割について考え行動することができた。 ・人の役に立つことに喜びを感じる児童生徒が増えた。 ・職業観や勤労観について考えることができた。																																					
成果に係る評価				学校から以下のような報告があがっており、一定の成果が認められる。 ・人やもの、自然と積極的に関わろうとする児童や生徒が増えてきている。その関わりが、自分自身をよりよく見つめることにつながり、それが、自身の成長につながっている。 ・将来の夢をもっている、という児童・生徒が増えた。その結果、自分のこれからの生き方について見通しをもつことにつながっていると考えられる。 ・周りの人や地域社会に、自分のできごとで貢献していこう、という想いをもつ児童・生徒が増えていると思われる。																																			
予算の執行状況				(単位:円) <table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	0	0																		
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																					
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																	
0	0																																						

事業番号			2	事業名		小中学校学力向上推進事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育			
	1 2 3	項	教育総務費 小学校費 中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実			
	2 1 1	目	事務局費 学校管理費 学校管理費		基本事業4-1-1	自立する力と確かな学力の育成			
目的及び事業内容			宮城県の学力については、全国学力・学習状況調査において全国平均を下回っている状況であり、本町もまた同様の状況が続いている。特に、基礎学力の定着に課題があるとみられることから、基礎的、基本的な知識と技能の習得を中心に、児童生徒の確かな学力の定着を図る必要がある。 また、このことに必要不可欠となる教職員の教科指導力の向上もあわせて図っていく。 ＜学力向上に係る特色のある取組＞ ・ 学力向上対策委員会、CRTテスト、学力向上研修会、うたはん						
取組実績			【学力向上対策委員会】南三陸町内の教員の指導力向上、そして、児童・生徒の学力向上に向けた取組 ・ 学力向上対策委員による対策検討会の実施と成果事例の共有化 【CRTテスト】「基礎・基本の確実な定着」の評価に活用 ・ 小学校は年度末、中学校は年度初めの年間1回の実施。 ・ 年間の指導目標の実現状況を確認すると共に、得られる客観的資料を基にした学力向上に向けた計画立案の一助とする。 【学力向上研修会】・・・町内全教員を対象した研修会 ・ 大阪大学大学院 教授 志水宏吉氏を講師とした講演会「全ての子どもの学力向上に向けた」の実施 【うたはん】大阪大学大学院との連携で進める歌津中学校区3校での学力向上に向けた取組 ・ 9年間を見通した「習熟度別プリント」の活用に向けた準備 ・ 9年間を見通した家庭学習指導への準備						
成果			目の前の子どもたちの姿を見る限り、前年度と比べ、より主体的に学習に取り組む児童・生徒が多くなったと考える。また、保護者との連携により、家庭学習の習慣もしっかりと身に付いてきている。 全国学力学習状況調査においては、平成27年度と比べ、小学校国語B、中学校国語Aは改善が見られた。しかしながら、それ以外については、全国との差はなかなか縮まらない状況である。 全国学力学習状況調査の結果を基に、学力向上対策委員会で以下の課題を確認し、その改善に向けての取組を行うことにした。 ・ 基礎的・基本的な力の向上 ・ 個別の指導を必要とする児童・生徒に対しての学習時間と学習の場の確保 ・ 書くことに対する苦手意識をなくすための手立ての工夫						
成果に係る評価			目の前の子どもたちの姿を見る限り、学習に取り組む姿勢やその学び方は、明らかに改善してきている。 しかしながら、前述のように、全国学力学習状況調査には具体的な数字としての結果は現れていない。これまでと同様に「基礎・基本」のしっかりと定着を図ると共に、学力学習状況調査等で得られた客観的なデータをしっかりと分析し、学力向上に向けた取組を進めていきたい。 また、子どもたちの学力の保証、そしてその向上のために、学校、保護者、行政、学識者等が連携し、よりよい学力向上に向けたプロジェクトを進めていきたいと考える。 教育という営みは、本来、客観的なデータで表す類のものではないし、すぐに効果が現れるものでもない。是非、子どもたちが、分かった、できた、という思いをもち、学ぶ楽しさを味わうことのできる、そんな学力向上を目指して、取り組んでいきたい。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			1,274,000	1,212,800					1,212,800

事業番号			3	事業名		児童生徒・教職員心のケア推進事業		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育		
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実		
	2	目	事務局費		基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成		
目的及び事業内容				東日本大震災により、多くの児童生徒が恐怖や衝撃、喪失体験等をしている。また、震災後の生活においても、仮設住宅での生活や保護者の生業の変更等により、児童生徒を取り巻く生活環境、経済環境も激変している。 さらに、教職員にも被災者が多数いることから、児童生徒及び教職員の双方に、学校生活における安心感・安定感の回復及び心身のコントロールの回復を図るための心のケアを行う。				
取組実績				東日本大震災の影響をはじめとする様々な要因により心のケアを必要とする児童生徒等に対し、必要な支援を行うため、平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が学校訪問等により児童生徒等の状況把握や意見交換を行うなど、適切な支援体制の整備に努めた。 また、臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラー（通常分：延べ146日、県外緊急派遣分：延べ91日、相談件数：延べ447件）を配置して、児童生徒の情緒の安定を図るとともに、教職員への助言等に努めたほか、県の委託事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業等を活用し、震災の影響等で生活のケアが必要な児童生徒及びその家庭を支援するために、スクールソーシャルワーカー2名により相談業務に当たった。 さらに、学校不適応児童生徒への対策として適応指導教室「はまゆり教室」を開設し、支援体制の整備を図った。				
成 果				平成28年度より「南三陸町子どもの心のケアハウス」を開設し、指導員が各小中学校へケアハウスの事業内容を説明するとともに、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の情報収集を行うことができた。 不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、スクールカウンセラーによるカウンセリングや指導を行い、心のケアに努めることで、徐々にではあるが改善が見られた。 スクールソーシャルワーカー活用事業においては、2名のスクールソーシャルワーカーのうち、1名は隔週で特定の学校配置（志津川中学校）とし、1名は派遣型としてケースに対応した。1名を学校配置としたことで、教職員との関係性が構築され、情報交換や共有がスムーズになり、前年度に比べて子どもや保護者に対して腰を据えた支援が展開でき、併せてケアハウス、適応指導教室が設置されたことで、専門機関との有機的な連携が図れた。 また、はまゆり教室においては、通室者に対し、個に応じた支援を行うことで、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに努力し取り組むことができた。適応指導により、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが学校にも通うことができていた。				
成果に係る評価				ケアハウス及び適応指導教室の設置により、復興事業の影響に伴う環境の変化への対応や震災後世代の入学による混在等の課題に対し、心のケアの長期的取組が必要となる児童生徒及び家庭をまるごとサポートする体制が見えはじめてきた。 また、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や保護者に対して、継続して心のケアに努めることが重要となることから、スクールカウンセラーの設置やスクールソーシャルワーカー活用事業等により、関係機関と連携のうえ更なる支援が必要となる。				
予算の執行状況				(単位：円)				
予算額		決算額		決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
6,232,000		5,170,230		5,170,084	0	0	0	146

事業番号			4	事業名		いじめ・不登校対策																									
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																									
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																									
	2	目	事務局費		基本事業4-1-2	豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成																									
目的及び事業内容				いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがある。 また、いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることであることを踏まえ、いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの適切な対処に向けて、組織的に対応していくもの。 不登校については、本県は全国でもその発生率が高く、大きな問題となっていたところへ、さらに東日本大震災による精神的ダメージが追い打ちをかける形となり、相当深刻な状況となっている。本町においてもその例外ではないことから、いじめと同様に、未然防止、適切な初期対応、継続的な自立支援を行い、子どもたちの社会復帰を支えていく。																											
取組実績				1 はまゆり教室の取組 学校不適応児童生徒の個々の状態に応じた指導を行うことにより、学習意欲、自立心、社会性等を育て、学校生活への復帰を図るため、指導員を配置し、南三陸町適応指導教室「はまゆり教室」を開設。 (1)対象児童生徒…町内小中学校に在籍し、学校不適応等の理由により学校を長期にわたり欠席している、またはその傾向のある児童生徒。 (2)開設日・開設時間…毎週火曜日～金曜日、9:00～15:00 (3)主な活動内容…教科学習、スポーツ活動、話し合い・相談、体験活動等 2 各学校の取組 児童生徒との面談・定期的なアンケートの実施 (1)心のケア、いじめ、不登校等の問題行動の早期発見を図り、全教職員の共通理解のもと、組織的に対応。 3 スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用(2名) 志津川中学校を拠点校として定期的に(月1・2回)全日勤務。もう一人は志津川中学校以外の学校を定期的に訪問し、それぞれが協調し合いながら各校の実情に応じた活動を行った。 4 スクールカウンセラー(SC)の活用 ・児童生徒の心のケアを行うため、通常のスクールカウンセラーに加えて、圏外からの緊急派遣スクールカウンセラー(臨床心理士等)を配置し、心の安定に向けての相談・支援体制の充実を図った。																											
成果				はまゆり教室における個に応じた学習支援により、学ぶことの大切さを改めて理解し、自分なりに頑張ろうと取り組む生徒がいた。はまゆり教室に通所することで、心身のバランスが取れ、自分のペースではあるが中学校にも通うことができていた。一つの成果として、平成27年度と比べ、中学校での不登校数が半減したことをあげることができる。 どんな些細なことでもしっかりと見つめ、対応したことはいじめの認知数は平成27年度と比べて、小・中共に増加した。特に小学校では、8倍強となった。これは、悪口やかからかい等、以前まではいじめと認知していなかったものもいじめと捉え、適切な対応を取ったとすることができる。ただ、この中で長期のものや重大ないじめは見受けられず、きめの細かい認知と、適切な初期対応の成果であると言えることができる。 <table><tr><td colspan="3">いじめの認知件数</td><td colspan="3">不登校児童生徒数</td></tr><tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr><tr><td>小学校</td><td>3</td><td>25</td><td>小学校</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>中学校</td><td>3</td><td>6</td><td>中学校</td><td>12</td><td>8</td></tr></table>				いじめの認知件数			不登校児童生徒数				H27	H28		H27	H28	小学校	3	25	小学校	4	4	中学校	3	6	中学校	12	8
いじめの認知件数			不登校児童生徒数																												
	H27	H28		H27	H28																										
小学校	3	25	小学校	4	4																										
中学校	3	6	中学校	12	8																										
成果に係る評価				いじめの解決に向けた、様々な取組を各機関がしっかりとした関わりをもちながら対応してきている。その一つの成果が認知件数の増加である。これは、各校でその解決に向けた積極的な取組が行われた、ということである。 不登校児童生徒数は、中学校において半減する等、大きな改善が見られている。ただ、不登校問題を解決するためには、不登校予備軍の児童生徒に対するケアがとても大切になる。学校現場で、どうしても後回しになってしまう予備軍の児童生徒を組織で把握し、的確な初期対応を図っていくのかということについて、更に取組を深化させる必要がある。																											
予算の執行状況				(単位:円) <table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>1,604,000</td><td>804,084</td><td>804,084</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	1,604,000	804,084	804,084									
予算額	決算額	決算額の財源内訳																													
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																									
1,604,000	804,084	804,084																													

事業番号			5	事業名		特別支援教育推進事業																																						
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																						
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																						
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																																						
目的及び事業内容				教育基本法及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、心身等に障害のある特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な指導と支援を行う体制を継続的に整備することにより、障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指していく。																																								
取組実績				(1)特別支援教育推進委員会 気仙沼支援学校との共催により、町立小中学校教諭、町保育士、町保健師、あさひ幼稚園教諭、入谷ひがし幼稚園保育士、保護者等を対象にした講演会を開催した。 テーマ 「子どもと家族を支える～子どもをほめて育てるペアレント・トレーニングの考え方～」 講師 畿央大学教育学部現代教育学科准教授 博士(保健看護学) 古川 恵美 氏 このほか特別支援コーディネーター連絡協議会を3回開催し、各校の教育活動についての情報交換等を行った。 (2)就学指導委員会の開催 就学指導委員会を2回、専門委員会を1回開催し、特別な支援を必要とする幼児並びに児童及び生徒の教育的措置について答申した。 (3)教員補助者の配置 教員の補助者を18名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対してきめ細やかな学習環境を整えた。																																								
成 果				(1)特別支援教育推進委員会 特別支援教育を専門とする教諭等(特別支援コーディネーター)以外にも合理的配慮や※インクルーシブ教育に対する理解を深めることにつながった。 ※インクルーシブ教育とは、障害のある児童生徒が支援を受けながら、通常の学級又は学校で障害のない児童生徒とともに学ぶこと。 (2)就学指導委員会の開催 31名の児童生徒に必要な教育的措置についての協議を行い答申した。 (3)教員補助者の配置 教員補助者の配置により特別な支援を必要とする児童生徒に対して学習の補助を行ったことで、その児童生徒の学習理解を進めることができたほか、授業の進行もスムーズに行えた。また、肢体不自由などの障害のある児童生徒に対し、施設的な対応の不備により学校生活に支障をきたさないようにすることができた。 <table><tr><td colspan="8">平成28年度各校教員補助者需要数及び配置数</td><td>(単位:人)</td></tr><tr><td>学校名</td><td>志小</td><td>戸小</td><td>入小</td><td>伊小</td><td>名小</td><td>志中</td><td>歌中</td><td>合計</td></tr><tr><td>需要数</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td><td>4</td><td>24</td></tr><tr><td>配置数</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td>18</td></tr></table>					平成28年度各校教員補助者需要数及び配置数								(単位:人)	学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計	需要数	5	2	2	4	2	5	4	24	配置数	3	2	2	4	2	1	4	18
平成28年度各校教員補助者需要数及び配置数								(単位:人)																																				
学校名	志小	戸小	入小	伊小	名小	志中	歌中	合計																																				
需要数	5	2	2	4	2	5	4	24																																				
配置数	3	2	2	4	2	1	4	18																																				
成果に係る評価				特別な支援を必要とする児童生徒の保護者が、地元の学校や通常の学級で他の子ども達と一緒に学ばせたいと思うニーズの高まりや、インクルーシブ教育の推進に伴い学校側も積極的に受け入れる姿勢を取っており、これまで以上に特別な支援の充実が求められている。 教員補助者は、特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級で他の児童生徒と共に学ぶ機会を作ることに大きく貢献している。 また、共に学ぶ環境をつくることで、対象児童生徒本人の社会性の向上を図れるだけでなく、周囲の児童生徒にとっても障害の理解、自己理解・他者理解へつながっている。 このように教員補助者は特別支援教育に大きく貢献していることを受けてニーズが高まっているものの、なり手が見つからないこともあるため、安定的に必要な人数を確保することが課題である。																																								
予算の執行状況				<table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>20,138,000</td><td>19,749,450</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19,749,450</td></tr></table>					予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	20,138,000	19,749,450					19,749,450																	
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																										
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																						
20,138,000	19,749,450					19,749,450																																						

事業番号			6	事業名		児童生徒通学手段緊急確保事業																																																																																																																		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育																																																																																																																		
	1	項	教育総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																																																																																																																		
	2	目	事務局費		基本事業4-1-3	特別なニーズに対応したきめ細かな教育の推進																																																																																																																		
目的及び事業内容				東日本大震災により、児童生徒の通学環境が一変している。学区を超えた仮設住宅や、町外の仮設住宅への入居をやむなくされている家庭があることに加え、復興工事により、町内の交通環境が児童生徒の通学にとっては、決してよい環境にあるとは言えない状況となっている。このため、児童生徒の安全な通学の確保のためスクールバスを運行する。																																																																																																																				
取組実績				平成28年度のスクールバスは述べ30ルート運行し、764名の児童及び生徒が利用した。 学校別の運行状況は下表のとおり。 バス運行実績 <table><tr><td></td><td>利用人数</td><td>ルート数</td><td>運行日数</td></tr><tr><td>志津川小</td><td>225</td><td>8</td><td>251</td></tr><tr><td>戸倉小</td><td>63</td><td>2</td><td>221</td></tr><tr><td>入谷小</td><td>30</td><td>1</td><td>212</td></tr><tr><td>伊里前小</td><td>113</td><td>4</td><td>222</td></tr><tr><td>名足小</td><td>65</td><td>2</td><td>221</td></tr><tr><td>志津川中</td><td>186</td><td>8</td><td>224</td></tr><tr><td>歌津中</td><td>82</td><td>5</td><td>224</td></tr><tr><td>合計</td><td>764</td><td>30</td><td></td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">運行ルート</td><td colspan="2">利用学校</td></tr><tr><td>荒砥・袖浜方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>清水・細浦方面</td><td>志津川小</td><td></td><td></td></tr><tr><td>沼田方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>大船方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>林際方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>童子下方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>寺浜方面</td><td>戸倉小</td><td></td><td></td></tr><tr><td>寺浜方面</td><td></td><td></td><td>志津川中</td></tr><tr><td>南方・柳津方面</td><td>戸倉小</td><td></td><td></td></tr><tr><td>柳津方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>南方方面</td><td>志津川小</td><td>志津川小</td><td>志津川中</td></tr><tr><td>林際方面</td><td>入谷小</td><td></td><td></td></tr><tr><td>港方面</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td><td></td></tr><tr><td>葦の浜方面・</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td><td></td></tr><tr><td>平成の森</td><td>伊里前小</td><td></td><td></td></tr><tr><td>弘川方面</td><td>伊里前小</td><td>歌津中</td><td></td></tr><tr><td>泊浜方面</td><td>名足小</td><td>歌津中</td><td></td></tr><tr><td>石浜方面</td><td>名足小</td><td>歌津中</td><td></td></tr></table>						利用人数	ルート数	運行日数	志津川小	225	8	251	戸倉小	63	2	221	入谷小	30	1	212	伊里前小	113	4	222	名足小	65	2	221	志津川中	186	8	224	歌津中	82	5	224	合計	764	30		運行ルート		利用学校		荒砥・袖浜方面	志津川小	志津川小	志津川中	清水・細浦方面	志津川小			沼田方面	志津川小	志津川小	志津川中	大船方面	志津川小	志津川小	志津川中	林際方面	志津川小	志津川小	志津川中	童子下方面	志津川小	志津川小	志津川中	寺浜方面	戸倉小			寺浜方面			志津川中	南方・柳津方面	戸倉小			柳津方面	志津川小	志津川小	志津川中	南方方面	志津川小	志津川小	志津川中	林際方面	入谷小			港方面	伊里前小	歌津中		葦の浜方面・	伊里前小	歌津中		平成の森	伊里前小			弘川方面	伊里前小	歌津中		泊浜方面	名足小	歌津中		石浜方面	名足小	歌津中	
	利用人数	ルート数	運行日数																																																																																																																					
志津川小	225	8	251																																																																																																																					
戸倉小	63	2	221																																																																																																																					
入谷小	30	1	212																																																																																																																					
伊里前小	113	4	222																																																																																																																					
名足小	65	2	221																																																																																																																					
志津川中	186	8	224																																																																																																																					
歌津中	82	5	224																																																																																																																					
合計	764	30																																																																																																																						
運行ルート		利用学校																																																																																																																						
荒砥・袖浜方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
清水・細浦方面	志津川小																																																																																																																							
沼田方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
大船方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
林際方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
童子下方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
寺浜方面	戸倉小																																																																																																																							
寺浜方面			志津川中																																																																																																																					
南方・柳津方面	戸倉小																																																																																																																							
柳津方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
南方方面	志津川小	志津川小	志津川中																																																																																																																					
林際方面	入谷小																																																																																																																							
港方面	伊里前小	歌津中																																																																																																																						
葦の浜方面・	伊里前小	歌津中																																																																																																																						
平成の森	伊里前小																																																																																																																							
弘川方面	伊里前小	歌津中																																																																																																																						
泊浜方面	名足小	歌津中																																																																																																																						
石浜方面	名足小	歌津中																																																																																																																						
成果				工事用の大型車両等が町内道路を頻繁に行きかうなか、スクールバスの運行により児童生徒の登下校時の安全を確保して交通事故を未然に防ぐことができたほか、地震発生時の津波に対する不安を軽減することができた。 また、止むを得ず町外で避難生活を送る児童生徒についても震災前と同じ学校に継続して通える環境を整えたことで、学校環境の変化による不安の軽減につなげることができた。																																																																																																																				
成果に係る評価				住宅再建が進み市街地形成が進みつつあり、通学路の安全が確保できる地域(志津川中央団地や戸倉団地など)では徒歩通学が開始された。しかし、その他の地域では、依然として通学環境の整備は進んでいないため、スクールバスによる通学となっている。 今後、通学環境の整備が進み通学路の安全が確保できる地域については通常通学への早期復帰を目指す。通学路の安全が確保できない地域については引き続き必要に応じて継続していく。なお、平成28年度に開催された総合教育会議においても同様の方針が示されている。																																																																																																																				
予算の執行状況				(単位:円) <table><tr><td rowspan="2">予算額</td><td rowspan="2">決算額</td><td colspan="5">決算額の財源内訳</td></tr><tr><td>国(県)支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一財(特交)</td><td>一財(特交以外)</td></tr><tr><td>176,254,000</td><td>176,247,868</td><td>176,247,868</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					予算額	決算額	決算額の財源内訳					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)	176,254,000	176,247,868	176,247,868																																																																																																	
予算額	決算額	決算額の財源内訳																																																																																																																						
		国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																																																																																																																		
176,254,000	176,247,868	176,247,868																																																																																																																						

事業番号			7	事業名		外国語教育推進事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育			
	3	項	中学校費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実			
	3	目	学力向上対策費		基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進			
目的及び事業内容			国際化の進展に対応して、主体的に生きる力や互いを理解し合う心とキャリアをもった児童生徒を育成するため、国際理解教育を推進する。 ・小・中学校におけるALT(外国語指導助手)を活用しての授業や交流を通して外国語教育と国際理解教育の充実を図る。 1 中学校における外国語教育(英語)の充実 2 小学校における外国語活動の充実 3 小学校における国際理解教育の充実						
取組実績			【ALTの活用について】 1 外国語教育(英語) ALT2名(JET)を配置し、各中学校週3回程度の配置で、1日当たり5時間程度の授業を行った。ALTは、英語の授業以外、例えば学校行事等にも積極的に参加し取り組み、生徒と積極的に関わることができた。 2 外国語活動 小学校5・6年生で行われている外国語活動の授業にあわせて週1回程度配置し、担任と連携しながら、児童が楽しみながらコミュニケーション能力の素地を養えるよう活動を行った。 3 国際理解教育 全学年で行われている国際理解教育の中でも担任と連携しながら、母国の伝統や文化を紹介する等、児童の異文化理解に貢献している。 ※JETプログラム…「語学指導等を行う外国青年招致事業」の略称。外国語教育の充実と地域レベルの国際交流の進展を図り、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力の下に実施。						
成 果			ALTを各小・中学校に計画的に配置することで、外国語教育、外国語活動、国際理解教育をより推進することができた。授業や活動の中で、ALTが活躍することにより、児童生徒の意欲は明らかに高まった。 また、ALTによるネイティブの発音を聞いたり、ALTの母国の文化や伝統の話を聞いたりすることで、自分と日本、そして海外とを関わらせながら考えることができた。将来は、日本だけでなく日本を含めた世界で働きたいと願う児童・生徒が増加したことは、このような取組の一つの成果である						
成果に係る評価			外国語教育、外国語活動、そして国際理解教育に関して、各校より以下のような意見があげられている。 ・児童生徒の様子を伺うと、ALTと関わり英語を学ぶこと、そして英語を使って活動することを楽しんでいる児童・生徒が多い。しかしながら、その割合は、学年が上がるにつれて少なくなっていくようである。 おそらく、体験を通しての学びが多い小学校の外国語活動から教科としての学力を求められる中学校の外国語教育、特に中学校1年生から中学校3年生へと学年が上がるにつれて、苦手意識をもつ生徒が増えてくるためではないだろうか。ALTとの関わり方も含めその指導の改善が必要不可欠である。 また、平成31年度には、小学校3・4年生で外国語活動、小学校5・6年生で外国語教育(英語)が完全実施される。町では、各関係機関に働きかけながら教員対象の英語研修の実施やALTの人数増も含めた配置計画の見直し等、より充実した教育環境の整備にも努めていく必要がある。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			7,297,000	7,004,428					7,004,428

事業番号			8	事業名		中高一貫教育推進事業	
予算科目		款		総合計画	政策4	学校教育・社会教育	
		項			施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実	
		目			基本事業4-1-4	特色ある学校づくりの推進	
目的及び事業内容			中学校・高等学校の6年間の中で計画的、継続的な教育を行うことにより「たしかな学力」「かがやく個性」「ゆたかな社会性」を培い、広い視野で主体的に生きる人間の育成を目指す。具体には、志津川中学校、歌津中学校、志津川高校による連携型中高一貫教育を実施。 1 基礎学力向上関係事業 2 個性の伸長関係事業 3 社会性の育成関係事業 4 研修と広報				
取組実績			1 基礎学力向上関係事業 ・ 中高乗り入れ授業…高校教員が中学校で授業(数学単54位時間、英語63単位時間)を実施。 ・ 中高相互授業参観…中高の教員が互いに授業参観を行った。(参観教員数のべ52名) ・ 中高合同教科等研究会…中高の合同で学習内容・方法・形態等について確認。(年間4回) ・ CRTテスト…結果から南三陸町の実態を把握、学力向上に向けた課題を共有した。 ・ つなぎ教材…中学生が高校入学前に、入学の準備として自作プリント等の学習に取り組んだ。 ・ 基礎力診断テスト…高校入学後のよりよい学習のために、新入生に国数英の基礎力診断テストを実施。 ・ チャレンジテスト…中1生～高3生が朝学習の時間に国数英の到達度別プリントを実施。 2 個性の伸長関係事業 ・ 進路情報交換…5月の進路指導部会において、志津川高校の進路状況等について情報交換を行った。 ・ 夢実現ファイル…生徒の夢を実現することができるよう、進路関係の書類やテストの結果等をファイルに累積した。 3 社会性の育成関係事業 ・ 部活動の連携…中高合同での練習日を設定する等して、中高間の連携を図った。 ・ 学校行事の連携…中高音楽科教員による合唱コンクールの相互審査、文化祭での相互作品展示の実施。 ・ 生徒会交流会…生徒会執行部の交流会を実施。 4 研修と広報 ・ 中高教員全体会…連携事業について、全体・部会毎に話し合いをもった。 ・ 志高通信・中高連携だより…年間10回発行、町内全戸へ配布した。				
成 果			1 基礎学力向上関係事業 町内中学校の学力が全国平均に近づく等、基礎学力の向上については一定の効果が現れた。しかしながら、数学と英語の低学力層対策の必要性が明らかとなった。 連携事業により、中高という校種を超えた学びをしやすい環境を整えることができてきている。 2 個性の伸長関係事業 効果的な活用を模索したが、具体的な形で取り組むことはできなかった。 3 社会性の育成関係事業 生徒が様々な考え方に触れることができ、中高生が共により経験ができた。 4 研修と広報 連携での取組、そしてその成果を広く周知することができた。				
成果に係る評価			中高6年間という期間の中で計画的かつ継続的な教育を行うことは、確実に、「広い視野で主体的に生きる人間の育成」につながっている。この連携事業により、各校種の抱える教育諸問題を共有することが、生徒のよりよい育ちにつながるだけでなく、教員の資質の向上にもつながっていくものとする。 また、これらの取組が、志津川高校にとっては、その魅力化へとつながり、生徒にとっては、進路選択の拡がりにつながっていくものと考えている。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
			0	0			
						一財(特交)	一財(特交以外)

事業番号				9		事業名		学校施設環境改善事業																													
予算科目	9		款	教育費		総合計画	政策4	学校教育・社会教育																													
	2		3	項	小学校費		中学校費	施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実																												
	1・3		1	目	学校管理費・学校建設費		学校管理費	基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進																												
目的及び事業内容				良質な教育環境の確保に向けて、東日本大震災により被災した施設の復旧や老朽化した施設等の整備・改修を計画的に進める。																																	
取組実績				老朽化に伴い整備が必要だった名足小学校プール建設工事を実施したほか、各小中学校施設の適正な維持管理のため、施設営繕に努めた。 また、東日本大震災により被災した学校給食センターの災害復旧事業に取り組み、施設の早期復旧に努めた。 <table><tr><th>事業名</th><th>決算額</th></tr><tr><td>名足小学校プール建設事業</td><td>113,692,400 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校プール建設設計業務</td><td>3,456,000 円</td></tr><tr><td>志津川小学校プールろ過機改修工事</td><td>270,000 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校プールサイドモルタル破損部修繕工事</td><td>653,400 円</td></tr><tr><td>伊里前小学校プールろ過機修繕工事</td><td>313,200 円</td></tr><tr><td>名足小学校プールろ過機カードリッチ交換工事</td><td>259,200 円</td></tr><tr><td>志津川小学校クラブハウス給水敷設工事</td><td>162,000 円</td></tr><tr><td>志津川小学校高架水槽通気口交換工事</td><td>172,800 円</td></tr><tr><td>志津川中学校中間受水槽水中ポンプ交換工事</td><td>1,296,000 円</td></tr><tr><td>志津川中学校浄化槽汚水ポンプ交換修繕工事</td><td>386,532 円</td></tr><tr><td>歌津中学校体育館バスケットライン塗り替え工事</td><td>669,600 円</td></tr><tr><td>歌津中学校柔剣道場照明器具交換工事</td><td>2,246,400 円</td></tr><tr><td>志津川中学校マンホール修繕工事</td><td>599,400 円</td></tr></table>						事業名	決算額	名足小学校プール建設事業	113,692,400 円	伊里前小学校プール建設設計業務	3,456,000 円	志津川小学校プールろ過機改修工事	270,000 円	伊里前小学校プールサイドモルタル破損部修繕工事	653,400 円	伊里前小学校プールろ過機修繕工事	313,200 円	名足小学校プールろ過機カードリッチ交換工事	259,200 円	志津川小学校クラブハウス給水敷設工事	162,000 円	志津川小学校高架水槽通気口交換工事	172,800 円	志津川中学校中間受水槽水中ポンプ交換工事	1,296,000 円	志津川中学校浄化槽汚水ポンプ交換修繕工事	386,532 円	歌津中学校体育館バスケットライン塗り替え工事	669,600 円	歌津中学校柔剣道場照明器具交換工事	2,246,400 円	志津川中学校マンホール修繕工事	599,400 円
事業名	決算額																																				
名足小学校プール建設事業	113,692,400 円																																				
伊里前小学校プール建設設計業務	3,456,000 円																																				
志津川小学校プールろ過機改修工事	270,000 円																																				
伊里前小学校プールサイドモルタル破損部修繕工事	653,400 円																																				
伊里前小学校プールろ過機修繕工事	313,200 円																																				
名足小学校プールろ過機カードリッチ交換工事	259,200 円																																				
志津川小学校クラブハウス給水敷設工事	162,000 円																																				
志津川小学校高架水槽通気口交換工事	172,800 円																																				
志津川中学校中間受水槽水中ポンプ交換工事	1,296,000 円																																				
志津川中学校浄化槽汚水ポンプ交換修繕工事	386,532 円																																				
歌津中学校体育館バスケットライン塗り替え工事	669,600 円																																				
歌津中学校柔剣道場照明器具交換工事	2,246,400 円																																				
志津川中学校マンホール修繕工事	599,400 円																																				
成 果				名足小学校プール建設事業が竣工したほか、次年度に予定している伊里前小学校プール建設事業に係る設計業務を実施し、当該建設事業に係る学校施設環境改善交付金の交付決定を受けた。 また、学校給食センターの災害復旧事業に係る事業計画書を作成し、国の災害査定を経て、公立学校施設災害復旧費国庫負担事業として内定を受け、災害復旧工事請負契約を締結した。 加えて、各小中学校施設の適正な維持管理のため、施設営繕に努めるほか、東日本大震災の影響により建設された入谷小学校校庭内の仮設住宅が解消された。																																	
成果に係る評価				名足小学校プール建設事業の竣工及び伊里前小学校プール建設事業への着手をはじめ、老朽化が進む各小中学校において、時代の経過に伴い、児童・生徒の規模に合わせた必要な施設の修繕・改修を計画的に実施していくことで、良質な教育環境の確保に努めることができた。 学校給食センターの再建においては、工事の着手に伴い一定の目途が立ったことで、学校施設の災害復旧の完了が見えてきた。 また、入谷小学校校庭内の仮設住宅が解消されたことで、学校環境の改善が図られ、平成29年度には伊里前小学校及び歌津中学校内の仮設住宅が解消される見込みとなっており、住宅再建に伴い、志津川小学校及び志津川中学校も平成30年度以降に解消される見込みとなっている。																																	
予算の執行状況				(単位:円)																																	
予算額		決算額		決算額の財源内訳																																	
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)																													
125,506,000		124,176,932		108,000,000	0	0	0	16,176,992																													

事業番号			10	事業名		災害教訓の伝承・防災教育の推進			
予算科目	9 9 12	款	教育費 教育費 復興費	総合計画	政策4	学校教育・社会教育			
	2 3 1	項	小学校費 中学校費 復興総務費		施策4-1	生きる力を育む学校教育の充実			
	2 2 2	目	教育振興費 教育振興費 地域復興費		基本事業4-1-5	安全・安心な学校教育の推進			
目的及び事業内容			自然災害をはじめとした様々な災害と向き合い「社会の中で生き抜く力」を培うため、地域の自然や歴史をふまえた防災教育を推進していく。また、震災の記憶や教訓を語り継ぐことにより、震災の教訓を風化させることなく次世代へ伝承し、恒久的な災害に対する予防啓発を図る。 1 町学校防災担当者会の設置と会議 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の発行(平成24年度からの継続事業) 3 みやぎ防災教育推進協力校(入谷小学校、歌津中学校)						
取組実績			1 町学校防災担当者会の設置と会議 安全担当主幹教諭を中心とした学校関係者、教育委員会、町危機管理課、消防等が参加する会議において、町としての学校防災の今後の在り方について協議を行い、協議結果を基に具体的な事業を展開した。 主な事業としては、各校の防災教育への取組の共有化、冊子「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、ポスター「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成と発行を行った。 2 学校職員全員への「南三陸町立小中学校防災マニュアル」配布、及び全児童生徒保護者への「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の配布 3 入谷小学校(2年目)、歌津中学校(1年目)がそれぞれ宮城県教育委員会による研究指定を受け、地域との連携の中で、自分の命、そして安全を守る児童生徒の育成を目指した。 ＜11月30日(水)入谷小学校公開研究会＞ 研究主題「ふるさと入谷を知り、安全に生活するための力を育む児童の育成」 ～地域・関係諸機関と連携した防災マップづくりを取り入れた指導を通して～						
成 果			1 町学校防災担当者会では、各校の防災に係わる取組を共有することができた。「南三陸町立小中学校防災マニュアル」及び、「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」の作成を通して、南三陸の現状に応じた防災、そして、防災教育の在り方について再確認することができた。また、ここでの学びを各学校での防災教育にしっかりとフィードバックすることもできた。 2 「南三陸町立小中学校防災マニュアル」を町立学校の全職員に配布したことは、有事の際の自身の行動に見通しをもつことにつながった。その結果、児童生徒の安全はもちろん、教職員の安全を守るための準備をすることにもつながった。 「津波注意報・警報及び特別警報が発表された場合」を全保護者に配布したことで、児童生徒の引渡や臨時休業について周知を図ることができた。結果、学校と家庭がしっかりと共通理解をすることができ、児童生徒の安全を協働しながら守る素地がより強くなった。 3 副読本を活用した防災教育を展開することにより、児童生徒の防災に関する知識と災害対応能力が向上した。将来、地域の安全を担っていく人材がしっかりと育ってきている。						
成果に係る評価			各校とも地域と連携した防災教育を実践することができた。また、歌津地区では歌津中学校を中心とした小中3校が、そして、志津川地区では志津川中学校を中心とした小中4校が、協働した避難訓練と引渡訓練を実施することができた。今後は、2つの中学校区が連携を取り合った、協働した防災教育を進めていきたい。 また、入谷小学校と歌津中学校の取組の成果を町内全体に拡げ、防災副読本を活用した防災教育を更に進めていく。町が、学校や家庭、地域と相互に連携し、協働しながら防災教育を進めていくことで児童・生徒の命と安全をよりよく守っていききたい。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			750,000	747,740	500,000		247740		

事業番号			11	事業名		図書館運営事業			
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり			
	4	項	社会教育費		2	生涯学習の推進			
	4	目	図書館費		1	生涯学習推進体制の整備・充実			
目的及び事業内容			■目的 震災により南三陸町図書館が流失。その後、町民の読書機会がほとんどなくなり、仮設住宅での生活も単調で退屈なことからベイサイドアリーナ前にオーストラリアの支援をいただき、仮設図書館を設置。読書機会の提供と図書館活動でふれあい機会の提供により町民の心の交流を創出する。 ■事業内容 本の寄贈、購入を行い、蔵書の貸出をしながら、図書館車を調達し学校及び仮設住宅を巡回し読書の機会を提供。南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館・魚竜、移動図書館にて貸出を実施した。臨時職員4名を雇用し、休日の貸出も実施。						
取組実績			●各施設の利用状況 ○南三陸町図書館 開館日数359日、来館者数9,208人、貸出冊数13,091冊 ○歌津コミュニティ図書館・魚竜 開館日数291日、来館者数2,164人、貸出冊数2,048冊 ○仮設住宅等への移動図書館 日数48日、来館者数168人、貸出冊数687冊 ●事業実績 ・町内委員5名による図書館協議会を3回実施し、図書館運営に対し指導、助言をいただいた。 ・図書の蔵書も寄贈、購入により、増書することができている。 ・独自事業として図書館だよりの毎月1回の発行、夏休み工作展示、東日本大震災資料展示、宮城県図書館の協力による子どもの本移動展示など各種の本展示会、調べる学習コンクールなども実施し、子どもたちの読書をする機会を増やす取り組みを実施。 ・図書館内で毎月、幼児・児童を対象とした工作教室「どんどんくらぶ」、又は絵本等の読み聞かせ「おはなしでてこい」を実施。						
成果			・震災後の図書館機能と資料の充実を図り、資料の貸出と利用、相談、情報の提供等、楽しくくつろぎ、親しくふれあう図書館としてつとめてきたが、賑わうまで来館者とはなっていない。 ・図書館に毎日平均して20人の来館者による貸出ができている。 ・移動図書館として登米市など6カ所の仮設住宅を巡回し、読書に親しむ事業を展開できた。 ・小、中学生を対象とした「南三陸町図書館を使った調べる学習コンクール」では総勢77名の応募があった。 ・幼児、児童を対象とした工作教室「どんどんくらぶ」、絵本等の読み聞かせ事業「おはなしでてこい」では、平均10名～15名の参加をいただき、参加者からは好評をいただいている。						
成果に係る評価			今後、志津川公民館と南三陸町図書館を合築した生涯学習センターを建設予定であるが、現在の施設状況でも町民の方々が本に親しみ、くつろぎ、集いの場になるよう、近隣地域からもご来場いただけるよう、内容の充実、事業展開などのPR活動を行っていかねばならない。						
予算の執行状況			(単位:円)						
			予算額	決算額	決算額の財源内訳				
					国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
			7,372,000	6,662,491			2,047,011	4,615,480	

事業番号			12	事業名		青少年ふるさと学習交流事業	
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)	
	1	項	復興総務費		2	生涯学習の推進	
	2	目	地域復興費		2	世代間交流の促進と学校教育・社会教育の連携の充実	
目的及び事業内容			震災により居住場所が分散し、交流事業等が容易でないことから、友好町庄内町との小学 5、6年生の交流会や北海道本別町との中高生交流会や支援をいただく関係団体と交流することにより青少年の健全育成を図る。 ●庄内町・南三陸町小学生国内交流事業 期日:平成28年8月8日(月)～8月10日(水)・場所山形県庄内町自然ふれあい館「森森」 ●ジュニアリーダー初級研修会・南三陸・本別ふるさと交流研修会 期日:平成28年8月2日(火)～8月4日(木) 場所「宮城県志津川自然の家」 ●富士のさとサマーキャンプ 期日 平成28年8月12日(金)～18日(木) 場所 静岡県御殿場市「国立中央青少年交流の家」				
取組実績			●庄内町・南三陸町小学生国内交流事業 ○参加者:庄内町5・6年生23名、南三陸町5・6年生33名、庄内町中学生ボランティア20名、南三陸町ジュニアリーダー5名 ○内容:間伐体験・野外炊飯・羽黒石段登り、キャンプファイヤー・きなこあめづくり ●ジュニアリーダー初級研修会・南三陸・本別ふるさと交流研修会 ○参加者:南三陸町初級研修受講生7人・北海道本別町初級研修受講生6人、南三陸町ジュニアリーダー18人、本別町ジュニアリーダー5人 ○内容:いかだづくり・いかだレース・バナナボート・講義・ワークショップ・カッター研修・レク活動・実技・キャンドルセレモニー ●富士のさとサマーキャンプ ○参加者:小学生5、6年生 15名 ジュニアリーダー 2名 ○内容:野外炊飯・富士登山、キャンプ				
成 果			・北海道本別町、山形県庄内町のジュニアリーダーや子どもたちがこの活動で仲良くなり、これからの両町の友好関係を深めることにつながった。 ・子供会活動、地域活動などのボランティア活動に必要な基礎、基本を習得させることができた。このことによりボランティア精神の醸成につながっていくと思われる。 ・共同生活を体験することでこどもたちの地域間交流、協調性、資質の向上、健全育成をはかることができた。 ・両町の次代を担う青少年の育成につながり、今後の町のリーダー育成につながっていく。				
成果に係る評価			・対象の高校生はボランティア活動により習得したスキルを持ち合わせているが、社会人になって地元に残ったメンバーが、地域で活躍できていないと思われる。地域のリーダーとして活躍できる青年層の組織、ネットワークづくり、若者の交流を強化する必要がある。 ・本別町との交流については学生同士のものなので、できれば大人同士の交流に発展も検討必要。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
							一財(特交)
							一財(特交以外)
			2,575,000	2,573,732			2,573,732

事業番号			13	事業名		社会教育施設等整備事業	
予算科目	10	款	災害復旧費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)	
	3	項	文教施設災害復旧費		2	生涯学習の推進	
	1	目	社会教育施設保健体育施設災害復旧費		3	社会教育施設の整備と有機的連携体制の構築	
目的及び事業内容			■目的 東日本大震災により流失した、志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館など復旧整備することにより、地域活動の拠点の再生、まちづくりの合意形成の場、学びの場、文化活動として場の再生、地域の活性化をはかる。 ■事業内容 ○戸倉公民館の整備 ○志津川公民館、南三陸町図書館を合築した生涯学習センターの設計 ※歌津公民館については役場歌津総合支所との合築により庁舎災害復旧費で計上				
取組実績			●戸倉公民館 旧戸倉中学校を戸倉公民館として復旧整備 設計監理委託料(繰越分)4,506,000円 本体工事(繰越分)150,032,000円(27年度契約額294,732,000円) ○施設内容 1階 事務室、会議室、調理実習室、和室、多目的室、視聴覚研修室など 2階 教室(再現室)、防災学習室、多目的ホール、震災記録室、伝統芸能練習室など ●生涯学習センター 志津川公民館、南三陸図書館を合築する構想 設計業務委託料 28,700,000円(翌年度繰越額51,976,000円)				
成 果			●戸倉公民館 東日本大震災で戸倉公民館、戸倉中学校が被災したことにより、戸倉中学校を、新しい戸倉公民館として改築した。この地域活動の拠点が整備されたことにより地区住民のつながり、学習活動、情報提供がさかんになり、これまで以上の地域振興が期待される。 ●生涯学習センター 被災した志津川公民館と南三陸町図書館を合築する内容で設計が進行。計画中の場所は志津川小学校に近接しており、これまで以上の賑わいの場所として期待できる。図書館スペースとしては、蔵書を壁沿いに計画し、これまでの図書館には類をみない特徴的な内容となっている。				
成果に係る評価			戸倉地域の住民が仮設住宅からの高台移転もほぼ進んだ状態で、まだ地域のコミュニティ活動が始まったばかりのため、公民館の利用が少ない状況にある。今後、地域の方々に利用してもらえるよう、話し合いながら地域振興を進めなければならない。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
							一財(特交)
							一財(特交以外)
			183,238,000	183,238,000	122,258,000		61,080,000

事業番号			14	事業名		各種講習会・大会の開催	
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり	
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興	
	2	目	体育振興費		1	生涯スポーツの推進	
目的及び事業内容			【目的】健康増進と体力向上を図るとともに、町民相互の親睦を深める。 【主たる事業内容】 ①少年少女ビニールバレーボール大会(対象:町内小学4～6年生) ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(対象:高齢者) ③スポーツフェスティバル(一般町民) ④ジュニア綱引大会(対象:町内小学4～6年生)				
取組実績			【取組実績】 ①少年少女ビニールバレーボール大会(教育委員会主催) ・男子:10チーム、女子:10チーム 計200人 ②町長杯グラウンド・ゴルフ大会(教育委員会主催) ・計71人 ③スポーツフェスティバル(教育委員会主催) ・計302人<地区別 志123、戸10、入50人、伊88人、名20、町外11> ④ジュニア綱引大会(教育委員会主催) ・男女混合:14チーム 計143人				
成果			・各種大会等の実施により、誰もが身近に生涯スポーツに親しむ環境づくりを推進することで町民相互の交流を促進し、地域の活性化に大きな役割を果たしている。 ・震災による家族構成の変化、移住した地域のコミュニティ再形成の生活環境の急激な変化により、個々のストレスの増加、家庭内のコミュニケーション機会の低下等が懸念されるが各種スポーツ事業を通じた共通話題を家庭内で話し合うことにより、家庭内のスキップの向上と、町民のスポーツ・健康づくりへの意識向上が図られている。 ・高齢化社会において高齢者の生きがいづくりが大きなテーマであるが、スポーツを通じた余暇活動の充実と会話を通じた相互のコミュニケーションが図られることにより、高齢者の自主的・自発的スポーツ活動への取り組みが図られている。				
成果に係る評価			今後の取り組みとして、町民の誰もが自主的・自発的に個々の体格・体力に合わせた何らかの運動を行うことによって日々の運動を習慣化させることが大切である。現状では、町内の子どもと高齢者についてはスポーツを通じた健康づくりが徐々に図られつつある。また、中学・高校は部活動を通じた十分な運動が図られていると考えられるが、働く世代(20代～60代の労働者等)に対する運動習慣の定着化が不十分と考えられることから、総合的な健康づくりの面(運動・食事等)で情報提供や講習会、誰もが取り組める軽運動等の実施を図る必要があり、検討していきたい。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
						一財(特交)	一財(特交以外)
			331,000	188,892			188,892

事業番号			15	事業名		スポーツ少年団活動育成支援事業		
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり		
	4	項	社会教育費		3	スポーツの振興		
	1	目	社会教育総務費		2	スポーツ団体・指導者の育成		
目的及び事業内容				【目的】 ①団員 スポーツ少年団を中心に集団活動を経験させることで、心身ともにたくましい人間成長に寄与する。 ②指導者 地域における特技・才能を持つ人材を活用し、互いに学び合う中から、指導者を育成し地域活動の推進を促す。				
取組実績				【取組実績】 ・県登録団体:14団体 野球5、剣道3、柔道1、空手道1、バスケットボール1、サッカー1、バレーボール1、ソフトボール1 ・団員数:計233人(男子145人、女子:78人) ・指導者数:72人 ・活動日数:各団体ごとに年間150日(土・日及び平日1～2回程度実施)				
成 果				・スポーツ少年団活動の普及・推進を図り、子どもたちに集団行動や社会規範を学ばせることで、子どもたちの成長過程における心と体の育成に大きな役割を果たしている。 ・スポーツ少年団活動を地域(種目ごと)の親の会及び指導者で組織し、個々に活動を行うことで地域ぐるみの自主的なスポーツ活動の推進に繋がり、地域コミュニティ再構築の一端を担っている他、近隣市町の団体との交流事業・大会により、広範囲における活発な地域交流が行われている。				
成果に係る評価				全国的な少子化の影響もあり、当地域においても各スポーツ少年団の団員不足が問題視されている。人口増加を期待しながらも、震災後の現状で入団が増えるよう各団の運営組織の見直し、取り組み内容等を団体と行政が連携して検討していく必要がある。				
予算の執行状況				(単位:円)				
予算額		決算額		決算額の財源内訳				
				国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
680,000		680,000						680,000

事業番号			16	事業名		施設整備事業	
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり	
	5	項	保健体育費		3	スポーツの振興	
	3	目	社会教育施設費		3	スポーツ施設の管理・運営の充実	
目的及び事業内容			【目的】 施設整備を年次計画的に行うことで施設の効果的、効率的な運営を図るとともに、町民の安心・安全な施設利用に寄与する。 【主たる事業】 ①平成の森球場大改修、②南三陸町総合体育館修繕工事 ③平成の森球場整備工事、④平成の森(給水加圧ポンプ)修繕交換工事 ⑤平成の森緑の館木柱交換根継修繕、⑥平成の森2階屋上防水改修工事 ⑦平成の森客室空調機修繕業務				
取組実績			【取組実績】 ①平成の森球場大改修(計229,845,600円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ・内訳:内外野改修180,165,600、付帯施設49,680,000円 ②南三陸町総合体育館修繕工事(計52,793,640円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ・内訳:音響・照明修繕44,280,000円、躯体・外部修繕8,513,640円 ③平成の森球場整備工事(1,080,000円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ④平成の森(給水加圧ポンプ)修繕交換工事(1,263,600円)＜9-5-3-15:工事請負費＞ ⑤平成の森緑の館木柱交換根継修繕(410,400円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑥平成の森2階屋上防水改修工事(982,800円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ⑦平成の森客室空調機修繕業務(761,400円)＜9-5-3-11:需用費 修繕料＞ ※①～⑦:計287,137,440円				
成 果			・町の屋内及び屋外のシンボルの施設である平成の森及び南三陸町総合体育館の整備・改修を計画的に推進することで、利用者の安心かつ安全な施設利用が継続して行われている。 ・施設のリニューアルを機に、施設利用を町内のみならず、町外(近隣・県内)にも広くPRし利用者の獲得を図ることで、スポーツを通じた交流人口の拡大に繋げるだけでなく、町のスポーツ施設と観光資源を効果的に活用した多角的な利用者の招致活動が展開できる。				
成果に係る評価			仮設住宅の再編等の絡みで、まだ復旧できていない施設(平成の森林間広場、松原公園)も復旧することができれば、将来的にスポーツ施設の住み分けにより、多角的かつ効果的なスポーツ施設の利用促進を図ることができる。 平成の森球場の改修により、高校及び社会人野球など、他県・他市町からの利用も想定され、交流人口の増加につながっていくと予想される。ただ、需要の増加により、町民の施設利用に影響がでることも予想されることから、学校体育施設(学校開放施設)とのバランスのとれた利用形態が求められる。				
予算の執行状況			(単位:円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
						一財(特交)	一財(特交以外)
			323,830,000	287,137,440			46,000,000
							241,137,440

事業番号			17	事業名		芸術文化振興事業	
予算科目	12	款	復興費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり	
	1	項	復興総務費		4	文化の継承と創造	
	2	目	地域復興費		1	芸術文化活動の推進	
目的及び事業内容			○事業の目的 被災により傷ついた心を癒し復興に向けて皆が集い交流し精神面からリフレッシュを図り明日への原動力に導くきっかけとする。 ○事業内容 親子芸術文化鑑賞会、宮城県巡回小劇場、宮城県 青少年劇場小公演、本物の舞台芸術体験事業、お楽しみコンサートの実施。生涯の各年代に応じた文化芸術鑑賞事業を取り入れている。				
取組実績			1 幼児対象専門人形劇による巡回公演 よろず劇場とんがらし ザ・ドラマティック腹話術「あかずきんちゃん」他 日程：平成28年5月17日(火)～19日(木)、会場：名足こども園 伊里前保育所 志津川保育所、対象：町内5保育所に通う園児及び職員 2 宮城県巡回小劇場 劇団アトム「アトムの時間はアンデルセン ～遊びバージョン～」 日程：平成28年9月9日(金)、会場：志津川小学校 体育館、対象：町立小学校4～6年生 3 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 東京フィルハーモニー交響楽団 ロッシーニ：歌劇「ウィリアム・テル」より ”スイス軍の進行” 他 日程：平成28年9月14日(水)、会場：戸倉小学校 体育館、対象：戸倉小学校全児童 戸倉地域住民 4 宮城県青少年劇場小公演 鵜木絵里ソプラノコンサート 日程：平成28年9月16日(金)、会場：志津川中学校 体育館、対象：志津川中学校全生徒 5 復興祈念 しおかぜ寄席 民謡：庄司恵子 東北弁落語：六華亭 遊花 漫才：ニードル 共催：しおかぜ寄席実行委員会／陽光セントラル共同企業体 日程：平成28年11月20日(日)、会場：ペイサイドアリーナ 文化交流ホール				
成 果			優れた芸術文化にふれることにより、心の癒しの機会を創出することができた。 各事業の観客動員数 1 幼児対象専門人形劇による巡回公演 180人 2 宮城県巡回小劇場 303人 3 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業) 86人 4 宮城県青少年劇場小公演 260人 5 復興祈念 しおかぜ寄席 240人				
成果に係る評価			復興支援もあり今後開催できなくなる事業も予想される。復興が進み、町民の生活が安定し、自主的な活動が再開されるよう期待したいところである。				
予算の執行状況			(単位：円)				
			予算額	決算額	決算額の財源内訳		
					国(県)支出金	地方債	その他
			8,748,000	8,105,000	8,105,000		
						一財(特交)	一財(特交以外)

事業番号			18	事業名		文化の伝承(無形民俗文化財再生支援事業)				
予算科目	9	款	教育費	総合計画	4	地域を守り創造を育むまちづくり(学校教育・生涯学習)				
	4	項	社会教育費		4	文化の継承と創造				
	2	目	文化財保護費		2	文化財保護活動の促進				
目的及び事業内容				町民による自主的な文化を創造する活動を支援し、関連団体の育成に取り組み、残された貴重な文化財を保存・活用する体制づくりを進めることが重要で、地域に残る芸能文化を保存・継承しながら、文化財の保護、保存、活用と文化財愛護の啓蒙を図るとともに地域コミュニティを復興することを目的とする。 そのためには郷土芸能活動の活性化は欠かすことはできなく、郷土芸能文化を保存・継承するための事業を展開する。						
取組実績				■事業概要 郷土芸能用具の整備、活動の記録、発表会の復活を通じ、郷土芸能文化を保存・継承する。 ・郷土芸能用具の復興(平成26年度末に完了) ・郷土芸能の記録(平成26年度末に完了) ・合木船修復(平成27年度末に完了) ■(28年度実施) ・子どもたちの郷土芸能発表会(平成28年は12月4日実施 5団体出演ベイサイドアリーナにて) ・入谷打囃子の指導育成伝承事業 入谷打ち囃子保存会の協力を得て6月16日の開講式から10回の学習会を行った。そしてその成果を郷土芸能発表会を含めて5回の発表会で披露した。 ・行山流水戸辺鹿子躍の指導育成伝承事業 行山流水戸辺鹿子躍保存会主催でほとんど毎週、戸倉公民館で指導会を行い、郷土芸能発表会を含めいろんなイベントに於いて成果を披露している。						
成果				行山流水戸辺鹿子躍、戸倉浜甚句、長清水鳥囃子、入谷打囃子など地域で行われている伝統文化の保護・伝承活動を支援しており、芸能伝承活動が活性化している団体もあるが、一方、少子化により伝承活動が難しくなっている団体もある。 また、復興を遂げた地域の郷土芸能等の伝承活動を続けている子どもたちに発表の場を提供し、相互交流を深めるとともに地域文化の向上と活性化を図るため、「子どもたちの郷土芸能発表会」を12月に実施しているが、参加団体が5団体ほどで参加者が少ないため、より多くの団体が参加できるように対応する必要がある。						
成果に係る評価				子どもたちによる発表会開催は伝承にとっては大事な事業となっているが、震災もあり、伝承活動ができていないため消えつつある芸能もあり、再開支援など対策を考える必要もある。また、本町には歌津魚竜に代表されるように世界的に貴重な文化財もあることから、こうした貴重な財産を広く発信することにより、歴史資源を生かしたまちづくりも推進しなければならない。						
予算の執行状況				(単位:円)						
				予算額	決算額	決算額の財源内訳				
						国(県)支出金	地方債	その他	一財(特交)	一財(特交以外)
				250,000	158,980					158,980

学識経験者からの意見聴取

1 点検及び評価の対象事業に係る意見

事業番号1 志教育（キャリア教育）推進事業

（山内 順 氏）

- 平成25年度、志津川中学校区で志教育の研究指定を受け、その取組の中で大きな成果を上げることができた。例えば、小学校児童は中学校生徒の発表を聞き、「～したい」、「～がよかった」という具体的な感想を多くあげていた。とても意義深い取組であった。これは、以降の志教育にとっても良い影響を与えている。
- 具体的な成果として、戸倉小学校の養蚕の学習があげられる。戸倉小学校では、育てた繭からマスコットを作り、交通安全の想いを込めてドライバーに配布している。結果、子どもたちが大きな満足感を味わうことができています。

- 以上のように、町をあげて推進している成果が現れている。

（小野寺 寛 氏）

- 「志教育」とは何か？これを理解していなければ、しっかりとした事業も評価もすることはできないのではないかと。教育現場もまた同じではないかと。例えば「志」とは、「十」ある「心」を「一」つにすることと表現している著名な方もいる。
- 先生方が志教育を理解した上で授業をし、子どもたちを育ててほしい。また、学校だけでなく、家庭や地域等全体での志教育の推進をお願いしたい。

事業番号2 小中学校学力向上推進事業

（山内 順 氏）

- 町内の学力向上を考える上で、学力向上委員会の存在がとても大きい。研究主任や教務主任が集まり、学力テストの結果を分析し、具体的な改善策の立案をしている。このように、町教育委員会の指導の下、学校毎の課題に対して改善に取り組んでいることは、分かる授業作りとあわせて町の学力向上に大きく貢献しているものである。

- また、震災直後から支援を受けている大阪大学による学習支援「うたはん」の取組に感謝をしている。

（小野寺 寛 氏）

- 「生きる力」とは何か？それは、自分の力で糧を得る力ではないかと。

- 家庭や幼稚園、保育園でしつけをし、そして学校で学ぶ、このような流れをつくることがとても大切である。

事業番号3 児童生徒・教職員心のケア推進事業

(山内 順 氏)

- 震災から6年以上経って子どもたちの心の状況というのは、恐怖や衝撃、喪失体験、これはまだまだある。特に南三陸町においてはそういう事例が突出して多い。今思えばありがたいと思っていることは、特に戸倉小学校は被災の度合いが大きかったのだが、子どもたちも教職員も、そして保護者も複数のスクールカウンセラーにそれぞれの関わりをもって相談にあたってもらっている。そして、ケース会議でのスクールソーシャルワーカーの助言が適切であった。ケアハウスの指導員の協力もあり、当町における心のケアは大きな成果を上げていると感じている。

(小野寺 寛 氏)

- 人の心は分からないというが子どもは正直だから態度で外に出す。まず、担任の先生は、子どもの行動を見ていれば不安を持った中で日々の生活をしているのか、安心して暮らしているのか、プロであれば気づいてほしい。不安はどこからくるのかというと、分からないということが一番不安である。その不安を解消するのは、災害や恐さを経験したということで、なぜ災害が起きるのかということをもっと知識で教えなければならない。それから逃れるためにどうしたらいいのか、最悪のパターンの回避能力は知識で知ってほしい。最悪の事を覚悟すれば後は怖いことはない。そこから安心というものが生まれてくる。傍にいてその人の声にできない心の声を聞き出すためには観察することが大切である。プロのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの技術的なところも身に付けてもらい、一緒に悩んでいくということが今の南三陸町の学校教育に必要なと思う。

事業番号4 いじめ・不登校対策

(山内 順 氏)

- 南三陸町のスクールソーシャルワーカーは、きめの細かい対応をしてくれていてとても助かっている。
- スクールソーシャルワーカーの活動は、学級経営の充実と学級担任の資質の向上に大きく貢献している。

(小野寺 寛 氏)

- 人が2人以上集まれば、どうしても優劣をつけようとするのが起こる。子どもの心に気づいてあげることが大切である。先生方が子どもたちにとつ

て、頼りある存在となるような学級作りや学校作りをお願いしたい。

事業番号5 特別支援教育推進事業

(山内 順 氏)

- 教員補助者の配置について、本日現在も志津川小学校と志津川中学校は欠員の状況であるのか。(担当より志津川小学校のみ充足していないことを回答)
(小野寺 寛 氏)
- 保健福祉と連携してどういうところから問題が起きているのか捉えて現状を考えてもらいたい。特に教育の現場から大事な町民の一人として障害者に接していくということが大切だと思う。

事業番号6 児童生徒通学手段緊急確保事業

(山内 順 氏)

- 特になし。
(小野寺 寛 氏)
- 復興工事でたえず現場が変わっている。地域の区長や契約会長との連携を持って安全を確認しながら運行してほしい。河川堤防の整備によって津波を誘導するような形になる。八幡川周辺が危険である。国道398号が走っていたり、スクールバスの運行ルートになっているので、その場合の避難行動をどうするのかということを、歌津地区も志津川地区も戸倉地区も同じなので、今のうちから安全策を考えて運行してもらいたい。

事業番号7 外国語教育推進事業

(山内 順 氏)

- これまでの ALT は、児童・生徒・教員と良好な人間関係をきづいている。(給食を一緒に食べたり、休み時間に一緒に遊んだり、教材を積極的に作る等、ALT からの関わり方がとてもよい。)町教育委員会担当者との共通理解が行き届いているからである。
(小野寺 寛 氏)
- ALT には、自分の得意なことをいかしながら取り組んでいただきたい。
- 「日本とは?」、「日本人とは?」と聞かれたときに、答えられる日本人を育てられるようにしてほしい。

事業番号8 中高一貫教育推進事業

(山内 順 氏)

- 乗り入れ授業や、相互の授業参観等、始まった当初から、子どもたちがと

でも楽しみにする等、絶大な効果があった。更に、このような取組を続けて
いってほしい。

(小野寺 寛 氏)

- 志津川高校への進学希望者は増えたのか？その理由（保護者や生徒の進路
選択の条件等）も含め分析をすることがとても大切である。そうすれば、そ
の存在意義も分かってくる。南三陸町にとって、今後の人材育成は死活問題
である。これは、地域全体で考えていかなければならない。

事業番号 9 学校施設環境改善事業

(山内 順 氏)

- 給食車に搭載するコンテナは制約があって搬入、搬出が難しい。学校給食
センターが新しくなることで、これについては改善されるのか。改善されれ
ば技師さん方はいくらかやり易くなる。

(小野寺 寛 氏)

- 伊里前小学校体育館西側法面のアカシアの木が伸びすぎて危険なので、伐
採するなど整備をした方がいいのではないかな。

事業番号 10 災害教訓の伝承・防災教育の推進

(山内 順 氏)

- 町防災担当者会で作成したマニュアルは、素晴らしい内容である。ただ、
これからに向けて、各校において自校化を進めていく必要がある。例えば、
スクールバスでの登下校時において、「バスに乗る前」、そして「バスから降
りた後」に避難しなければならない状況になったとき、どのような行動を取
ればよいか等。
- 副読本を活用した防災教育をよりよく実践していくこともこれからの課題
である。

(小野寺 寛 氏)

- 生涯学習課と連携しながら、津波の記念碑等を防災教育に活用して欲しい。
- 子どもたちの命を守るために、「マニュアルがなかった」、「マニュアルがあ
ったけれど活用できなかった」等、想定外の事態に対応できるような子ども
たちを育てて欲しい。
- 校長や教頭といった責任者がいなくても、避難行動ができるような準備を
しておくことが肝要。

事業番号 11 図書館運営事業

(山内 順 氏)

- 戸倉小学校は震災により全国からたくさんの図書の寄贈を受けたが、まだまだ町の図書館に期待するところが大きい。震災前には戸倉小学校に移動図書館車が来校し、子ども達には大変好評で楽しみにしていた。今後の展開に期待したい。

(小野寺 寛 氏)

- 現在の蔵書数は約2万8千冊と伺っているが、今後利用者のデータ集積、高校生が様々な分野を研究、調べることができるよう増書に期待する。

事業番号12 青少年ふるさと学習交流事業

(山内 順 氏)

- 戸倉小学校は長野県の戸倉小学校から現在も廃品回収で得たお金を寄贈され、交流が続いている。子ども達の交流はとても大事なことと思っている。今後も継続してほしい。

(小野寺 寛 氏)

- ふるさと学習会によって自分達の町を学んでもらい、良さを知ってもらい、また自慢し、この伝統を継続され、他町との交流の際にも町の良さをPR出来るように願う。

事業番号13 社会教育施設等整備事業

(山内 順 氏)

- 特になし。

(小野寺 寛 氏)

- 公民館として歌津支所と合築した歌津公民館に住民が入りにくいという意見がある。地域の人達が地域の相談や利用しやすいように運用面で検討してほしい。
- 戸倉地区はこれまで地域の方々が集まる拠点がなかった。戸倉公民館は津波が襲来した高さがわかる最大の震災遺構。壁の色を変えたり、津波の高さがわかる工夫をしてはどうか。

事業番号14 各種講習会・大会の開催

(山内 順 氏)

- 町主催の事業展開に感謝。町主催以外にもたくさんのスポーツ事業が展開されている。一方、評価の中で運動習慣の定着化が不十分など、子ども達にも若干の肥満傾向が見える。地域の方々とともに企画をよろしく願いたい。

(小野寺 寛 氏)

- 平成の森野球場のナイター施設をもっと全町での利用促進を願う。世代間交流を考えたグラウンドゴルフ大会など開催はどうか。南三陸町民の健康改善を意識して事業展開の検討をしてほしい。健康も学力も向上できるようお願いしたい。

事業番号15 スポーツ少年団活動育成支援事業

(山内 順 氏)

- 昨年まで学校現場としてスポーツ少年団活動に対して、何らかの協力ができないか考えてきた。学校の備品倉庫に野球用具を収容するなど協力体制を実施してきた。今後も各学校でその体制ができればと考える。
- (小野寺 寛 氏)
- スポーツ指導の小中高一貫も考えてはどうか。剣道の場合、昇段試験などに望む場合、練習を高校生と一緒に練習を行う。高校生を小学生が見て練習に生かしている。野球でも小学生が将来志津川高校に行ってみたくなるかもしれないので高校生とのつながりも作っていくようなしくみを検討されたい。

事業番号16 施設整備事業

(山内 順 氏)

- 小中音楽祭をベイサイドアリーナ文化交流ホールで開催する際、反響板の代わりにパネルボードを代用して開催している。音響修繕とはそのあたりの改善かと思ったが施設内音響機器の修繕と説明を受けたので理解した。
- (小野寺 寛 氏)
- 平成元年から平成の森施設担当をして改修工事にこれだけ経費がかかることに感慨深いものがある。大改修により他に誇れる施設となり、子ども達の自信にも繋がるだろう。今後に期待したい。

事業番号17 芸術文化振興事業

(山内 順 氏)

- 毎年、質の高い芸術を当町の子ども達に鑑賞する機会をいただいて本当に感謝申し上げます。情操教育に本当に望ましい姿だと思う。
- (小野寺 寛 氏)
- 説明にあるように子どものうちに本物に接する機会、舞台、音など五感に体験させる機会、野球場にしてもプロがやる場所で子ども達もやれるなど、小さい時からその機会を作ることがとても重要なので今後も開催を期待する。

事業番号18 文化の伝承

(山内 順 氏)

- 志津川小学校の3階に教室二つ分の文化財の展示室があった。茅葺き屋根や縄文式土器など価値の高い物がたくさんあった。戸倉小児童が志津川小で学習することになり、民俗資料館に移設されたと聞いた。現在は民俗資料館、伝習館などにも整理、展示されていることが確認できた。

(小野寺 寛 氏)

- 戸倉の方々が、自分たちはこれまで文化財を守ってきたと思ってきたが、今回の震災で、文化財によって地域が守られたと話された。伝承活動を再開することが地域再生の気運になったと聞く。復活できていない無形民俗文化財もあるので、契約講など各地域へ働きかけ、再開をうながしてほしい。

2 全体を通しての意見

(山内 順 氏)

- (教育委員会の事業全般に言えることとして) 例えば、文化の伝承活動を例にとれば、参加団体ごとに取り組みの在り様に違いがある。入谷打囃子や水戸辺鹿子躍などは学校において教育活動の中に取り込む形で伝承活動がなされている。一方、よさこいを躍る親和海や大森創作太鼓のように団体による取り組みとして行われている伝承活動もある。どちらも重要な文化伝承活動であり、教育委員会として、それぞれの活動形態に合った支援を行っていくべきと思われる。

(小野寺 寛 氏)

- 町内の各地域には、その地域の独自の文化や伝統がある。そうした文化や伝統を大切にすることが、結果として町の求心力を高める事に繋がっているのではないだろうか。

有形文化財もさることながら、契約会(講)という無形の繋がりを大切にし、守り伝えていくことが、町を守っていくことに繋がるのだと思う。